

日本中国友好協会第67回

はじめに

安倍内閣による憲法改悪の動きが急を告げています。年内にも国会に改憲を発議すると公言しており、戦後70年余、日本の平和を守ってきた皆である9条はじめ憲法が最大の危機に直面しています。不再戦平和を掲げる日中友好協会にとつても重大な事態であり、平和を愛好する多くの国民とともに、何としても改憲の国会発議を止めなければならぬ重要な局面となつていきます。

ら、日本会議関係者をはじめとする歴史修正主義者が総力を挙げて、改憲に向けて「明治150年」の記念事業を最大限に利用しようとしています。朝鮮半島をめぐることは戦争勃発と核使用の危機的状況の一步手前の状況が続いてきましたが、米朝両国の話し合いを通じて解決を求める国際世論を受けて、南北首脳会談、米朝首脳会談が具体的な日程にのぼつていきます。日本政府、とりわけ安倍首相は「対話のため

の対話は意味がない」とし、危機をあまり、「困難」と称して専守防衛の範囲を超えた敵基地攻撃能力をも有する兵器の購入など軍事費を増大させてきました。朝鮮半島情勢が対立から平和解決に大きく変化しようとするなか、協会は朝鮮半島の非核化と東アジアの平和構築に向けて進むように、日本政府と関係諸国に求めるものです。今年の日中平和友好条約締結40周年に当たり、日中首脳会談等の政府間

の交渉が報道され、緊張状態が続いていた両国の関係に改善の兆しが出てきています。この数年間、日本国民の対中国感情には大きな改善は見られませんが、一方で訪日観光客の急増に伴って中国側の対日感情が緩和されており、国民相互の交流が相互理解と平和を構築するうえで大切であることが明らかになっていきます。不再戦平和と日中両国民同士の草の根の交流をさらに広げていく日中友好協会の役割がさらに重要になっていきます。

の導入が位置付けられることになりました。大学では予算の削減と並行して軍事研究への協力体制が強められています。日本会議の動向、教育現場の状況等、日本の今後のあり方をめぐり注視しなければなりません。

2月の名護市長選挙では辺野古新基地工事に反対する立場の稲嶺氏が、政権が総動員した自公推薦候補に敗れました。名護市長選に先立つ世論調査では「普天間基地の辺野古移設に反対」は63%であり、賛成の20%を大きく上回りました。自公推薦候補者は基地問題に言及しておりず、選挙結果が基地移設賛成を示すものでないことは明白です。先立つて行われた南城市では翁長知事の下で初めてオール沖縄の候補が自民系を破っており、沖縄の民意は大きく変わっているわけではありませぬ。

日中友好運動をめぐる情勢の特徴

1. 日本の国内情勢と国民をめぐる状況
(1) 憲法改悪反対は日中友好運動発展の重要な土台

論調査では「安倍首相の下で憲法を改定することに反対」が50%を超えており、特に9条改憲には慎重論が大勢を占めています。

なります。森友問題などによる支持率急落で安倍内閣は危機的状況にありますが、安倍首相は執念をもつて自ら提起した年内の改憲国民投票発議を狙っています。

開し、改憲を許さない運動に積極的にかかわっていくことが重要です。

沖繩の米海兵隊が過去最大規模になり、米軍への墜落事故や小学校、幼稚園などへの部品の落下があり、日常的に生命の危険にさらされているにもかかわらず、「日米

も市民運動の一翼を担って市民と護憲野党との共闘推進に努力し、今後この運動を広げる展望が開けてきました。衆参両院で改憲発議が可能な与党の議席を背景に、安倍首相は改憲に突き進んでいます。しかし、各種世

安倍内閣はこうした世論を見て、9条の1項、2項を残して新たに自衛隊とか「自衛権」を明記し、2項の空文化を図っています。これは、安保法制によって新たに危険な役割を与えられた自衛隊を憲法上認めることに

安倍改憲に反対するため、多くの市民による抗議行動が国会周辺をはじめ全国で続けられています。協会も「安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名」(3000万署名)を全国的に展

保守化傾向が見られますが、今年度の教育課程見直しで新たに「公共」科目が新設され、尖閣、竹島などを「日本の領土である」と明記することや「個人より集団を大事にする」価値観など

沖繩の民意は大きく変わっているわけではありませぬ。

大會議案

地位協定」によって米軍の横暴がまかり通っています。戦争に巻き込まれる危険と隣り合わせの状態が続く沖縄県での闘いに連帯していくことは国民としての責務でもあります。

2. 朝鮮半島をめぐる緊張と核兵器廃絶を求める国際世論の広がり

(1) 北朝鮮と中米韓の動向
北朝鮮の核開発、米韓合同軍事演習、米朝両国トップの異常な非難合戦によって北東アジアでの緊張が高まり、戦争勃発と核使用の一手前前の危機的状態が続いてきました。その後、平昌オリンピックを機に南北の対話が進み、3月末には急遽中朝首脳会談が行われ、4月末には南北首脳会談、5月には米朝首脳会

談、5月には米朝首脳会

談が実現する運びとなり、国際世論が求めてきた対話による平和解決の方向に向かっています。

日本政府、とりわけ安倍首相は米韓軍事演習の継続を要求して挑発し、韓国大統領から内政問題だ、として反発を受けるなど、特異な態度が際立ち、関係国の対話路線から完全に孤立した状況となつていきます。

この間、日本政府はアラート警報を鳴らし、避難訓練を展開させ国民に危機を宣伝し、「国難」をあり立ててきました。この緊張状態を利用し、米軍増派、自衛隊の給油に協力するなど戦争法(安保法制)も具体的に進んでいます。

(2) 核兵器廃絶に向かう世界の動きと背を向ける日本政府

昨年7月に国連条約交渉会議で「核兵器禁止条約」が122カ国の賛成で採択されました。日本政府は採択に欠席し、採択後も「署名しない」と明言して国内外の期待を裏切っただけでなく、現在に至るもその邦訳も行わないなど、不誠実な態度を続けています。

核兵器禁止・廃絶が人類共通の課題であるこ

とはICANのノーベル平和賞受賞からも裏付けられました。北朝鮮の核開発を許さないとともに、米国、ロシア、そして中国等の核保有国が核兵器禁止に反対することを認めるわけにはいきません。今回の中朝会談で朝鮮半島の非核化、6カ国会談に言及したことは一歩前進と言えます。その一方で、唯一の戦争被爆国である日本の安倍内閣が米国に追随し、「小型核兵器の使用」などを否定せず、核兵器廃絶に背を向けていることは決して許されません。

3. 日中関係

(1) 日中両国関係

昨年9月の中国大使館主催の日中国交正常化45周年記念式典に安倍首相が出席し、自らの訪中と李克強首相の来日招待、習近平氏の来日呼びかけなどを行ないました。この日本側の姿勢の変化もあり、日中両国関係は関係改善に向けて進み出しています。

就任後、1月に入つて初めて訪中した河野太郎外相は王毅外相等と会談し、両国の首脳同士の間と関係改善で合意しました。また東シナ海での偶発的衝突を避けるため、大筋で合意した防衛当局間の連絡体制である「海空連絡メカニズム」の早期運用開始でも一致しました。

昨年は日中全面戦争が

開始された盧溝橋事件80周年、南京事件80周年であり、また日中国交正常化45周年に当たり、記念集会在各地で行われました。北京で行われた日中国交正常化45周年の記念行事には、協会代表が招かれて出席し、龔正声中国人民政治協商会議主席、唐家璇中日友好協会会長らと会見・懇談しました。協会内外でも12月の南京事件記念日に当たつての交流など、中国側との交流が深められました。

一方で日本からの訪中者はまた少ないうえに比較的年齢層が高く、今後中国現地で交流する旅行を若い世代などに広げていくことが求められています。日本から中国に留学している学生は1万4000人、台湾へは6000人超となり、合わせると米国の1万9000人を上回っています(OECD、ユネスコ、米国際教育研究所等の2015年統計)。また上野動物園のパンダの赤ちゃんの誕生も大きな話題で、参観者が毎日1万人近くに上り、日本国民に好印象を与えています。

今年の日中平和友好条約締結40周年です。日中両国の平和と友好をさらに発展させるチャンスとして双方が条約の精神にもとづいて協力を進める必要があります。中国大使館主催で2月に開催された記念集会は、各界の参加により盛大に行われました。多くの関係者とともに協会役員が招待され、大使らと懇談しました。その他にも協会内外で記念行事開催が予定されており、協会としても積極的にかかわっていきます。

(2) 民間交流と相互感情の変化
中国からの来日観光客は昨年735万人(前年比15.4%増)と国別で第1位となり、日本経済の停滞克服にも貢献しています。経済的な影響だけでなく、来日した中国人の多くが官民挙げた日本への好感を抱き、

本への好感を抱き、

リビート客として再来日していることが来日数の押し上げの要因になっています。「爆買い」などのマイナスイメージもまだありますが、今後は国民同士の触れ合いを重視した形式、個人旅行、ホームステイや修学旅行などが増えていくことが予想され、協会も対応を検討していくことが求められます。

日中友好を願う活動する多くの民間組織がありますが、さまざまな機会を利用して中国百科検定などを通して意見交換や協同を図り、日中友好の心情を国民に広げることが必要です。

4. 中国の動き

(1) 国内問題

昨年、5年に1回の中国

(6面に続く)

協会は「あくまでも言論で対応することが近代国家には求められる」との理事長声明を発表しました。その後も中国国内では弁護士や人権活動家などが逮捕、投獄され、家族などとの接見も許されていないとの報道も続いています。中国の強硬な姿勢に対して日本はじめ世界中が憂慮しています。ネット規制法による監視の強化、テロ、犯罪抑止の名目での監視カメラ網、技術発展が顕著なAI（人工知能）による監視など、人権が侵害され自由が束縛されていることも懸念されています。中国における基本的人権の擁護・尊重が強く求められています。

食』第27回全国縦断コンサート愛知公演」や450人が参加した大阪の「80年目の南京ドキュメンタリー映画上映、証言、講演」をはじめ、北海道、富山、三重などで他団体と協同した記念行事が開催されました。さらに、600人が参加した映画「母 小林多喜二の母の物語」上映会（富山支部）をはじめ、北海道、千葉、東京、神奈川、大阪、兵庫などでの80年の節目を重視した協会主催の行事や、北海道連、愛知県連、福岡県連、関西ブロックの南京訪問など、戦争体験を伝え平和を考える取り組みが全国的に広がりました。

今年、日本政府は「明治以降の歩みを次世代に遺すことや、明治の精神に学び、日本の強みを再認識すること」を、大要として、明治維新以降の日本の近代化と富国強兵・対外進出を賞賛するキャンペーンを広げています。このキャンペーンに真っ向から対峙し、歴史の事実と教訓を明らかにすることが求められます。協会は不戦平和活動を強化し、以下の新たな取り組みを当面の重点にしていきたい。歴史逆行と歴史修正主義の動きを打ち破る力にしていきたい。

①「村瀬守保写真パネル」展
「平和のための戦争展」なども含め、北海道、山形、福島、群馬、千葉、東京、愛知、広島、山口、高知、福岡で「村瀬守保写真パネル」が展示され、ごく普通の人が人間性を奪われた戦争の実態を伝える写真が大きな反響を呼びました。昨年10月に結成された福岡の直方支部は、「村瀬守保写真パネル」展を幅広い層を対象にして大成功させ、大きな反響のなかで支部結成につながりました。南京大虐殺事件「慰安所」をはじめとした侵略戦争の動かぬ事実と、日本兵の日常の姿を伝える村瀬さんの写真の活用を広げましょう。

②証言DVD上映普及
加害体験を語る証言者のほとんどが他界し、体験を聞く機会が失われたまま、日本兵の加害証言を記録した証言DVDが改めて注目されています。埼玉や東京の上映会などでは証言DVDのさらなる上映普及を望む声が寄せられ、浜松での上映会は支部再建に向けての弾みとなっています。新聞広告を通しての購入も広がり、高校生平和ゼミでの上映と講演など、証言DVDを活用して戦後世代が事実を語り伝え、反戦平和を訴える取り組みも広がられています。

と実行委員会を構成して「日中戦争80年共同キャンペーン」に取り組み、12月17日に東京都内で記念集會を開催し、約400人が参加しました。この記念集會に向けて、7月から毎月の学習会を重ね、侵略戦争の事実を語り広げてきました。この幅広い取り組みの成果を踏まえて継続を決めた共同キャンペーンの取り組みを、国民的な運動へとつなげましょう。

7月7日、8月15日、9月18日、12月8日などの節目には街頭宣伝行動が東京、神奈川、山口などで行われ、本部が作成した7・7宣伝ヒラは多くの連合会・支部が日中友好新聞に折り込んで会員・準会員に配付するなど、日中戦争80年の節目に当たっての宣伝行動が広がりました。

③『日中友好ブックレット』第3号の発行と普及
明治以降の日本の対外進出と侵略戦争へと至る道を明らかにするとともに、南京事件、7・31部隊、三光作戦、強制連行・強制労働、「慰安婦」、生体解剖、毒ガス、重慶爆撃などの侵略戦争下の代表的な事件の事実を明らかにする『日中友好ブ

ックレット』第3号を発行し、2000冊を目標に普及を広げます。
③「侵略戦争の事実を語り伝える取り組み」
「平和のための戦争展」活動と展示パネルの活用

④「平和のための戦争展」活動と展示パネルの活用
平和民主団体と協同で取り組まれている「平和のための戦争展」が北海道、福島、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、愛知、京都、大阪、兵庫、鳥取、広島、山口、高知、福岡などで開催され、協会が制作した「村瀬守保写真パネル」や、15年戦争パネル、南京事件パネルの展示も大きな反響を呼んでいます。侵略戦争の加害の事実を伝える「平和のための戦争展」の開催や展示パネルの活用を広げましょう。

23000人の聴衆で会場が埋めつくされた「混声合唱組曲『悪魔の飽

活動の重点
①「明治150年」に当たって

②「明治150年」に当たって

③「平和のための戦争展」活動と展示パネルの活用

④「平和のための戦争展」活動と展示パネルの活用

追悼の行事は、強制連

追悼の行事は、強制連

追悼の行事は、強制連

追悼の行事は、強制連

追悼の行事は、強制連

行事件の全面解決を求め世論を高めるうえでも重要な取り組みです。福岡の各支部が慰霊碑の建立運動を進め、群馬では中島飛行機の地下トンネルの保存を自治体に要求しています。愛知では大府飛行場強制連行事件の生存者と遺族を訪問する訪中に愛知県立大学の学生7人が参加するなど、強制連行問題の解決に向けての新たな展望が広がっています。

強制連行事件の解決を求める全国連絡会を中心に、三菱マテリアルの和解についての学習会に取り組みましょう。同社の和解を力にして、強制連行弁護団による全面解決に向けての提言の実現をめざして取り組みを強めましょう。昨年は中国人強制連行を政府が実行に移した「華人労働者内地移入に関する件」の閣議決定から75年の節目に当たり、この節目を記念して11月に開催された院内集会には100人を超え

る人が参加しました。この院内集会の成功を力にして全面解決に向けての世論を高めていきましよう。

(5) 全国に広がる中国平和の旅
侵略戦争の傷跡の地を訪れ、現地の人びととの交流も含めた平和の旅が各地で取り組まれています。兵庫県連が唐山市潘家峪で侵略戦争の被害者から証言を聞いたのを

じめ、南京大虐殺記念館、中国抗日戦争記念館、七三一部隊記念館、偽満皇宮博物院、平頂山記念館、撫順戦犯管理所など、日本の侵略の事実を語り伝える現地の記念館の訪問を通して、反戦平和と友好の心情が育まれています。反戦平和の思いを歌う「再生の大地」「紫金草」「悪魔の飽食」などの合唱を通して、中国の人びととの信頼関係も強まっています。不再戦平和の思いを共有した友好交流を広げていきましょう。

(6) 「ヒバクシャ国際署名」の推進を
核兵器禁止条約採択を後押しした「ヒバクシャ国際署名」の活動が、日本被団協をはじめ、原水爆禁止日本協議会や原水爆禁止日本国民会議などの「ヒバクシャ国際署名」推進連絡会に参加している団体によって推進されています。在日中国人や中国からの旅行者も含め、世界のすべての人びとを対象に日本国内での署名(中国語版も含む)活動に取り組みましよう。「ヒバクシャ国際署名」の最終目標は「2020年までに世界で数億人」であり、この目標達成に向けて一層の努力が必要で

す。「ヒバクシャ国際署名」を3000万署名」と合せて広げましよう。(7) 他団体との協力協

同
「慰安婦」事件、遺棄

毒ガス事件、平頂山事件、重慶無差別爆撃事件などの中国侵略の事実と責任を明らかにする取り組み、原水禁世界大会、日本平和大会、憲法集会、国民平和大行進への参加など、各地で平和民主団体と協同した取り組みが広がられています。共謀罪法などの違憲立法に反対し、「戦争法」廃止を求める国会前行動などにも多数の協会関係者が参加しました。日本を戦争する国」に変える動きを許さず、憲法の条を守り生かす協同の取り組みを広げていきましょう。

昨年9月の京都での「日本軍遺棄毒ガス被害を考える京都シンポジウム」には123人が参加し、京都、大阪、兵庫の協会組織がシンポジウムの成功に貢献しました。

小池百合子都知事が追悼メッセージを寄せなかつた関東大震災94周年朝鮮人犠牲者追悼式典には、協会関係者も含めて例年の倍以上の参加者が集い、犠牲者の追悼が行われました。関東大震災では約700人の中国人も虐殺されており、小池都知事に抗議文を送った東京都連は虐殺事件の調査や学習会の開催を検討しています。

ヘイトスピーチを含め、露骨に他民族を蔑視し攻撃する風潮が現れていることに警戒し、蔑視や偏見を国民的に克服していく運動を広げま

よう。

協会本部は共謀罪法案の強行採決と成立に対する抗議声明、安倍首相の靖国神社への玉串料と眞神奉納に対する抗議声明を安倍首相に送付し、強く抗議しました。また、盧溝橋事件80年、南京事件80年に当たつての協会声明を発表し、戦争の過ちを繰り返さないために歴史を教訓とすることを訴える協会の見解を明らかにしました。

(8) 抗議・声明
3. 中国帰国者問題
(1) NPO中国帰国者
・日中友好の会と弁護団は昨年7月、年1回の厚生労働大臣との定例面談で、①帰国者本人が支援法成立以前に死亡した配偶者への「配偶者支援法」の適用②中国語の通じる老人ホームの開設③共同墓地・個人墓地の建設④2世3世の就労促進・日本語習得⑤同居する2世の収入認定の撤廃などを要望しています。特に帰国者の高齢化に伴って「介護問題」が大きく浮上しています。

そのなかで「中国語のできる介護職員」の不足が深刻です。中国帰国者援護基金では「資格習得の経済的援助をする」としていますが、2世3世の希望者は多くありません。NPO中国帰国者の会では、新たに独自の「中国帰国者の介護施設」開設の運動を始めることに

しています。この支援・協力が重要になっていきます。

(2) 協会の県連が支援して山形では「共同墓地」が作られましたが、兵庫でも協会、帰国者の会が支援する会、弁護団代表が支援して、神戸市から墓地用地が提供されることが決まりました。兵庫県連は、「日本語習得」などを中心に日常的に帰国者との連携を続けており、福岡、京都、岡山でも帰国者との交流が続けられています。東京では「新年会」への帰国者の参加や「中国帰国者まつり」の開催が続けられています。

(3) 九州では「2世の生活支援等」を求める請願署名」に取り組み始めました。この署名を全国的な取り組みにして欲しいとの要望も寄せられており、協会本部も全国的な運動にすべく、弁護団との協議を始めています。

4. 中国百科検定
3月21日(春分の日)に全国30会場で実施した第4回中国百科検定は、受験者の要望に応えて特級(マスターコース)を新設し、テキストと問題集の「増補分」を発行するなど、受験促進の取り組みが強められました。受験申込者数は441人で前回実績を下回りましたが、若い世代への広がり、中国と取引のある企業の社員や大学教員の協力による大学生の組織的

な取り組みが広がっています。

な受験など、今後の発展につながる新たな動きが生まれています。

協賛団体の中国文化センターの副賞や中国国家観光局と中日友好協会による成績優秀者の中国招待なども受験者の励みになっています。昨年9月には中日友好協会の招待で成績優秀者の学生2人が初めて訪中し、貴重な経験を通じて感想と今後の抱負を寄せてくれました。第4回はCA(中国国際航空)が新たに協賛団体に加わり、副賞がさらに充実します。また日本華人教授会議も協賛団体に加わり受験者を広げるうえで力強い支援となつていきます。

12月9日の第5回、来年3月21日の第6回試験の実施に向けて、中国語の要請行動をさらに広げ、幅広い層に輪を広げていきます。対策講座・学習会を全国各地で活発に開催し、中国への関心に応えるとともに、予言記事のメディア掲載を通じて、新たな層への浸透につなげましょう。

5. 文化活動

(1) 中国の幅広い文化に親しむ活動

中国の歴史や文化を学ぶ講座、中国映画や音楽に親しむ催し、中国料理教室など、文化を通して中国を理解する取り組みが広がられています。日中両国の関係改善の兆

が見えてきたなかで、日本国民の中国文化に対する関心を呼び起こしていくことが求められています。国民の関心に応え、中国に対する理解を深める文化活動を広げましょう。

(2) 太極拳

7月の全国種目別講習会には18都道府県から115人、10月の北京体育大学での研修には7都県から26人、11月の全国指導員講習会には17都府県から78人、今年3月に沖縄で初めて開催した種目別講習会には100人余りが参加し、新しい種目への挑戦や日ごろ学んでいる種目についての研鑽を深めました。

各支部・連合会などでも定例の講習会のほか合宿や新春初げいこ、表演交流会、ブロック単位の講習会などを開催して、太極拳愛好者の要望に応える活動を進めています。役員会が責任をもつ運営を徹底し、協会の文化活動としての特色を発揮し、太極拳を通して中国理解を広げ国民の健康保持に役立とうという位置づけを明確にしましょう。

(3) 中国語

全国各地で中国語表示が溢れ、行き交う人々からも中国語が聞かれる日常ですが、各地の教室運営は受講者減で厳しい状況が続いています。中国との関係が好転する兆しもあります。各地で進

められている中国語発表会、年末交流会、旧正月中華街現地学習交流、新春の中国にちなんだ活動、受講者同士の交流などを広げ、学習者の要望に応える普及活動を強めましょう。仕事で忙しい若い層や主婦層への対応、高齢者向け、地域に根ざした教室なども検討しましょう。

(4) きりえ

50回の節目を迎える全国きりえコンクールには大人の部〇〇点、ジュニアの部〇〇点の応募があり、このコンクールの入り選作を展示する「秀作きりえ展」を5月に都内で開催します。愛知、京都、大阪などでも「きりえ展」が開催されています。

(5) 囲碁

昨年11月の「第34回日中友好囲碁大会」には約300人が参加しました。在日中国人チームの参加に加えて、蘇耀國審判長の出身地(広州市)から初めて8人のアマチュア棋士が参加し、対局を通じて友好の心情を深めました。今年11月1日に実施する大会は35回の区切りを迎えます。福岡、香長(高知)など囲碁活動に取り組んでいる各地の囲碁チームの参加

を呼びかけ、大会の成功をめざしましょう。

6. 友好交流活動

(1) 日中国交正常化45周年と日中平和友好条約締結40周年

昨年は日中国交正常化45周年に当たり、国交正常化がもたらした友好と両国関係の発展の意義を明らかにする取り組みが行われました。

45周年を祝う北京での記念集会には、中国人民対外友好協会と中日友好協会の招待を受けて大村新一郎会長と田中義教理事長が記念行事に出席し、また河野洋平元衆議院議長、榊原定経団連会長をはじめとした来賓の一員として、愈正声全国人民政治協商会議主席、李小林中国人民対外友好協会会長、唐家璇中日友好協会会長など中国側の主要な幹部や日本側の参加者と懇談し、交流を深めました。

埼玉3支部の西安西北大学との交流、宮崎県日中友好懇談会の中国現地での写真展開式への参加など、訪中での交流が広がられています。平和の旅を通じて、京都府連と兵庫県連の代表団が中日友好協会を訪問し交流を深め、大阪府連は陝西省人民対外友好協会を訪問し活発な意見交換を行いました。

本部は9月に来日した中国国際友好連絡会代表団との交流、意見交換を

行い、11月に囲碁大会に参加した中国側チームを招いての歓迎昼食会を行い、草の根の交流を深めました。大阪府連には中国社会科学院代表団と深圳市経済視察団一行が初めて訪問し、交流が深められるとともに、関西ブロックが主催して中国社会科学院日本社会研究室長の胡澎氏を菅屋市へ迎え記念講演会を開催しました。

福岡総領事館の招待による福岡県連の訪中は、青年を中心とした代表団の構成で大きな成果をあげ、大阪総領事館の招待による関西の連合会・支部合同の代表団の訪中でも各地の人民対外友好協会や日本語を学ぶ大学生との交流が深められました。

今年は日中平和友好条約締結40周年の節目に当たります。これを記念したイベント、講演会、学習会や、観光にとどまらない平和と友好、歴史を学ぶことを目的とした中国旅行などに取り組みしましょう。

(2) 大國主義干渉の教訓を生かした自主的な運動

「昨年は「文革」と大國主義干渉から50年、昨年は協会本部が襲撃された「善隣学生会館事件」から50年に当たりました。大國主義干渉の教訓を生かし、協会が堅持してきた自主的な日中友好

運動に確信をもって友好交流活動を進めることが大切です。

(3) 各地に広がる草の根の交流

兵庫・加古川支部が取り組んだ江蘇省の中学生の来日と地元の中や兵庫大学での交流、東京・八王子支部の日中友好書展の開催と交流は大きな感動を呼びました。山形、埼玉、福井での在日中国人や留学生との交流や支援などの草の根の交流活動が連合会・支部や会員個人によって進められています。宮城では中国人観光客向けの魯迅のガイドブックの作成を検討し、行政への働きかけも強めています。協会の会員有志などが中心となった中国撫順の高校生のホームステイも感動を呼びました。

東京都連が昨年11月に開催した「東アジア文化フェスタ」には日本・中国・韓国・朝鮮4カ国の出演者が一堂に会し、1300人の会場に入りきれず多数の入場を断るほどの盛況でした。宮城・宮城野支部の日中韓サロンの定期開催、福岡県連の「漢字の美」デザインコンテストの共催など、日中間にとどまらない友好を志向した取り組みが広がられています。各地で友好交流の心情を育む活動に取り組みしましょう。

(4) 在日中国人の支援と交流

在日中国人は80万人に

のぼり、経済的な困難を抱える人やトラブルも多くなっています。支援と日常的な交流を強めましょう。技能実習生をめぐる劣悪な待遇や、パワハラなどの問題が続ぎ、実情の把握と具体的な支援が求められています。労働組合と連携しての支援活動を強めましょう。

(5) 歴史認識の共有を重視した友好交流活動

中国大使館等との交流で中国側との信頼関係が強まっています。本部は昨年6月の全国大会直後に中国大使館の要望を受けて訪問し、日中関係などをめぐって率直な意見交換を行いました。中国側は協会の明確な歴史認識を評価し、信頼を深めています。日中間の歴史認識の共有を重視した友好交流活動を広げましょう。

(6) 協力協同の取り組み

日本青年団協議会主催の「アジア未来サミット」への参加、日中学生会議への協力、ニエアルを追悼する碑前祭への参加など、他団体との協力協同の取り組みも広がっています。幅広い層を対象に友好交流の輪をさらに広げていきましょう。

(7) 地震災害へのお見舞い

昨年8月に四川省九寨溝県で発生した地震に際し、本部は中国大使館、中日友好協会、四川省人民対外友好協会へお見舞

い文を送り、被害が拡大しないことを願い、一日も早い復興を祈っていることを伝えました。

7. 機関紙・誌、広報活動

(1) 日中友好新聞

日中友好新聞は、協会の機関紙であることも、中国と日中関係の歴史や実情を知らせるものとして、運動と仲間づくりを進めるうえで欠かせない存在です。この1年、憲法問題などの時宜にながった内容を掲載、盧溝橋事件と南京大虐殺80年では見開きページで特集し、中国百科検定や仲間づくりなどの中心課題も重視して取り上げ、運動の指針となる「羅針盤」の充実化にも努力してきました。新年号からは書体を変更し、文字を大きく、太くし、芥川賞受賞作家の又吉直樹氏へのインタビュー記事や新春文芸欄を開きカラーで掲載、好評でした。

新たな連載や「日中友好運動とともに」のような友好運動の歴史的な記事のほか、長期にわたって継続し好評を得ている「漢語の散歩道」をはじめとした文化面や中国事情などの日中関係面の充実にも努めてきました。

連合会・支部の活動記事の寄稿を広く訴え、スピーディーな掲載を心がけてきましたが、一層の努力が必要で、「全国の不再戦碑・友好碑紹介」

や「私と中国・日本」「喜歓太極拳」などへの意識的な寄稿を強めていきましょう。

また、今年は日中平和友好条約40年などの節目の年であり、憲法問題や核兵器廃絶の運動なども含め時宜にかなった紙面づくりに努力し、中国や日中関係への関心に応えていきます。実施したアンケートの結果も参考にしています。

(2) 『研究 中国』

年2回の発行となった『研究 中国』は、関東と関西での交互の編集が進められ、編集体制が強化されています。編集面での学者・研究者の協力の輪も広がられています。中国問題の理解を深める『研究 中国』の購読を幅広い層に働きかけましょう。

(3) 連合会・支部ニュース

連合会・支部等のニュースは活動の活性化に大きな力を発揮しています。ニュースの定期的な発行を重視しましょう。

(4) WEB

HP・SNSは体制上の問題から更新作業が進まない状況が続いてきましたが、体制を立て直して改善をはかります。中国百科検定は実行委員の協力の下にHPやツイッターの更新作業が進み影響を上げてきました。HP・SNSの影響力を重視し、発信を広げましょう。

う。

8. 組織拡大強化活動

(1) 第66回大会以後の組織動向

①第66回大会以後の組織動向は〇月〇日現在、会員・準会員合わせて〇〇の増、〇〇〇の減であり、後退傾向が続いています。大会比増組織が〇〇、減組織が〇〇とその差が広がっています。2桁の減少となった組織の共通した問題点は、「役員会が弱体化し、日常活動がなくなっている」ことです。「新聞だけ送付され請求だけ督促される」といった事態では遠慮・購読中止が増加することは避けられません。

②「持続して前進している」組織もあります。神奈川県連は「外向けの行事の持続した展開なしには必ず減ると強調し、県連・支部が活発な行事を絶やさない努力を続けています。同時に「目標を明確にし、意識的に取り組まなければ、条件があっても増えない」と数度の「集中拡大期間」を設け、会長を先頭に多くの役員が行動し大会比で30人の増を実現しています。

③第66回大会以後、長野、堺(大阪)、直方、福岡、法政大学教職員(東京)で支部を再建・結成しました。全体的には支部づくりのテンポは鈍い状況ですが、現在、浜松(静岡)、川崎(神奈川)、練馬(東京)で支部再建

に向けての取り組みが進んでいます。

(2)「1000人実増」へどう接近するか

①中国との関係正常化以後で最も会員・準会員の多かった第59回大会現勢を回復するために「1000人実増へどれだけ近づけるか」が最大の課題です。

②そのための第一歩は「66回大会現勢の回復」を設定し、必ず後退を回復する(ii)そのために、「緊急役員会」や「拡大推進委員会」を開催し、「なぜ後退したか」を明らかにし、「どう回復するか」を徹底して討議する(iii)「当面の回復目標」を明示し、この1年の活動で結びついた人を具体的に列挙し、全役員が分担して行動を開始する。以上の3つの課題を直ちに実行しなす。

③前進している組織は、「動向ゼロ」の組織は、「拡大目標」を明確にし、不戦・中国百科検定の取り組みや、講演会・文化活動など「外向きの行」を積極的に企画し、「事」を積極的に企画し、拡大対象者を広げ増やしていくことが必要です。

④もつとつこの重要な柱は、「支部結成・再建」です。「これも」そのうちの一つの「どう姿勢で」なる「目標とする期限を決めて取り組むことが必要です。昨年11月の第一回理事会で出された」支

部結成・再建対象は、上記の浜松、川崎、練馬以外に、青森、秋田・大館(秋田)、桐生(群馬)、清瀬(東京)、横浜市内(神奈川)、天白(愛知)、城北(大阪)、橋本和歌山、松・糟屋、柳川(福岡)、唐津(佐賀)、佐世保(長崎)の18カ所です。そのために、担当する役員を配置し、該当地域に居住している連合会直属や他支部の会員・準会員に「移籍」してもらうことを含め、「該当地域」で3人以上の支部準備会(あるいは相談会)を結成し、中国問題講演会、講演とセツトした「証言DVD上映会」や「中国映画会」などの企画を通して会員・準会員を増やすことから手がけることが必要です。

③(3)「日常不断の組織活動を広げるために」

①組織活動を活発に展開するために、「組織活動の5原則」(定期的な役員会を開く。多彩な行事を開催する。会員・準会員の研究中国を増やし組織を大きくする。配付集金を確実に行う。機関紙ニュースを発行する)の徹底をはかりましょう。

②役員を増やすとともに、役員力量を高めるなど、役員体制を充実させましょう。

③会員が主役となる支部活動を広げるために、地域・職場の班活動を重視しましょう。

④情勢を正しく理解し、

運動の推進力を高めるため、学習活動を強化しましょう。

⑤支部の結成・再建を促進するうえで連合会が果たす役割には大きなものがあります。複数の支部がある県は連合会の結成をめざしましょう。

⑥女性の役員が多い支部の活動が活発化しています。大阪の女性委員会の再建は大きな力を発揮しています。女性の役員登用を積極的に進めましょう。

(4)若い世代を「会員・準会員」に

会員・役員の高齢化は運動の担い手の減少につながっています。とくに役員の高齢化は組織と運動の前進にとって大きな障害となっており、今後の運動を担う40代以下の「次の世代」を意識的に会員・準会員にし、積極的に役員に登用することが重要です。「中国百科検定」では学生や40代以下の申し込みが増えています。

「若い世代が中国に無関心」ということはありません。若い世代の要求関心をつかむ努力をし、その要求関心に応える「行事」を開催しましょう。

県連・支部で青年部を結成してきた福岡県連に続き、全国の中心的な連合会・支部で青年部の結成を急ぎましょう。本部は青年対策部会を確立し、不戦平和と中国百科検定の活動のなかで青年の結集をはかります。

全国的な取り組みを広げ、全国青年交流会の開催を実現しましょう。

(5)成果をあげた「事務局長研修会」

協会として初めての「事務局長研修会」は、連合会・支部の事務局長らが全国3会場合せて約120人参加し、大きく成功しました。参加者は協会の67年余りの運動の歴史と、現在の日中関係をめぐる情勢、不戦平和・文化・友好交流の各分野の役割と責任などを局長の役割と責任などを学ぶとともに、グループ討議を通して交流を深めながら事務局長としての認識を深めました。参加者からは「協会の60有余年の歴史を語り継いでいく重要性を再認識した」「協会の果たす役割がよく分かった」などの感想が寄せられました。

2日間の研修を通して、多くの参加者が運動への確信や事務局長としての自覚につながっています。継続しての開催を望む声や、「事務局長の経験や悩みを率直に出し合う交流会にして欲しい」との意見も複数寄せられており、今後の開催も期待されています。

9. 財政事業活動

本部財政再建委員会と財政部会で逐次検討を行い、本部の財政は改善が進められてきました。引き続き経費削減と組織拡大強化を進め、日中友好

運動を支える強固な財政基盤をつくりましょう。

2018年版カレンダー「中国悠久の旅の普及」は9369部に達し、昨年実績を上回りました。19にのぼる連合会・連合会が確立していない支部が昨年実績を上回る普及を達成し、宇都宮支部、千葉支部、東葛飾支部、米子支部、沖縄県支部、中頭支部が会員・準会員数の2倍を大きく上回る普及を達成しました。カレンダーは協会の活動を知り、中国への関心を高めるとともに連合会・支部の財政を強化する活動です。9月末に納品される2019年版カレンダーの普及を重視しましょう。さらに、カレンダーは中国側に日中友好運動の目的と協会の活動を理解してもらううえでも有効です。訪中の時のお土産として活用しましょう。在日の中国関係機関・団体への購入の働きかけも強めましょう。

「事務局長研修会成功のための特別募金」への協力を支えられて研修会は大きく成功し、日中友好運動の要にふさわしい事務局長と後継者の育成につながりました。

会員が「く」なつた後に、ご家族から協会に寄付をいただくことも少なくありません。日中友好運動に心血を注いだ会員をはじめとした関係者の思いを生かすため、遺贈

制度を具体化します。